

◎新潟県告示第298号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により、地方卸売市場の廃止を次のとおり許可した。

平成25年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 開設者の氏名又は名称  
まる果新潟青果市場株式会社
- 2 廃止予定年月日  
平成25年2月28日
- 3 許可年月日  
昭和25年2月26日
- 4 廃止する地方卸売市場の名称及び所在地  
地方卸売市場まる果新潟青果市場株式会社  
新潟市中央区上所3丁目14番10号